

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	YMCAとつか乳児保育園	
報告書作成日	平成29年8月31日	（結果に要した期間 5ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 4月 24日～平成29年 6月 23日)	常勤、非常勤、派遣の全職員で自己評価を行い、主任、リーダー、園長で分担し作成。
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 7月 27日、平成29年 8月 1日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、保育士、栄養士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 6月 6日～平成29年 6月 20日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 7月 27日、平成29年 8月 1日)	第1日目、第2日目の午前、午後遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

YMCAとつか乳児保育園は2001年にJR、市営地下鉄の戸塚駅 徒歩6分にある湘南とつかYMCA1階に開設され、社会福祉法人横浜YMCA福祉会により運営されています。子どもたちはさまざまな人々の温かい見守りの中で育っています。0～2歳児、定員30名のアットホームな保育園です。休園日は、日曜日、国民の休日、年末年始（12月29日～1月3日）です。「私たちは子どもの主体性を大切にします」をキャッチフレーズとして、子どもたちの「〇〇したい」「こうなりたい」という欲求や願いを満ち、一人一人を大切にしています。1、2歳児クラスは異年齢保育を取り入れ、2歳児は1歳児のリーダーとして、1歳児は2歳児を見ながらぐんぐん育っています。特別保育として、産休明け保育、延長保育、障がい児保育などを実施しています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○キリスト教を基本にして多くの活動を通じ子どもたちは豊かな感性をはぐくんでいます

園はキリスト教の保育を中心に行っておりYMCAと連携し園の行事や活動を実施しています。年間を通じ子どもたちのさまざまな活動を展開しています。4月はキリスト教の大切な祝日であるイースター礼拝があり、みんなでお祝いします。5月の花の日には、日ごろから子どもたちを見守ってくれる近隣の方々に花を届けます。11月には「湘南とつかYMCAいーとつか祭」「収穫感謝礼拝」を実施しています。また、クリスマス会は、イエス・キリストのご降誕を保護者らとともに祝いする会です。アドベント礼拝(待降節)を守り、クリスマスを迎える準備をしながら待ちます。このように地域のかと横浜YMCAの事業を十分に活用し、子どもたちのいろいろな興味に応えた経験と知識を提供することで、子どもたちの豊かな感性をはぐくんでいます。

○非常勤職員も対象にした多様で充実した研修制度により、理念にもとづいた保育を実践しています

園内研修は研修担当者がリーダーシップを取り、非常勤職員を含む全職員を対象にし、子どもに対する声かけについて事例による研修を行っています。この研修は職員に好評だったものを、内容をより充実させて実施しています。非常勤職員が全員参加できるように、曜日や時間を変えて同じ内容を3回行っています。また実際の保育の様子をビデオに撮り、職員間でカンファレンスを行い、子どもへの保育士のかかわり方、子どもどうしのかかわりへの対応の仕方など互いの良いところを学び合っています。園外研修では年齢別の発達の特徴、保護者支援、障がい児保育、食物アレルギー、積木ワークショップなど多様な研修を全ての職員が受講しています。多様で充実した研修制度により理念にもとづいた保育を実践しています。

○子どもの主体性を大切にしてい保育を行っています

当園は乳児のみの園ですが、子どもの主体性を大切にしてい保育を行っています。子どもの発想を受け止めて、日々の活動に取り入れています。朝の会では、散歩のコースを子どもに聞いて行く場所を決めたり、何をしたいか聞いたり、子どもの意見を取り入れています。子どもたちが電車を見たいということで散歩コースを変更することもあります。散歩に行きたくない子どもには別の遊びを促すなど、発達に応じて保育士が援助しています。食事の時間や午睡の時間もできる限り一斉ではなく、その子どもの生活や発達に合わせて無理のないようなスケジュールで保育を行っています。保育士は子どもたちに「何がしたい？」とやさしく静かに言葉かけをし、子どもたちは自分の言葉で思いを伝えています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●ホームページやブログで、園の魅力をわかりやすくアピールしてはいかがでしょうか

子ども一人一人の個性や発達状況に合わせた、子ども主体の保育が行われています。そのような保育実践の土台となる充実した研修制度があります。また、発達の差を考慮した異年齢保育や、毎週金曜日の園開放、毎週木曜日の身長体重測定など、地域の子育て家庭支援のさまざまな取り組みを進めています。園のホームページの対象は保護者や将来の利用者、将来園に就職したいと思う保育士などです。園ではホームページを刷新すべく検討していますが、保護者や将来の利用者、志の高い保育士を集めるためにも、ホームページやブログで園の魅力をわかりやすくアピールしてはいかがでしょうか。

●保護者に必ず確認してほしい掲示を見やすくする工夫が望まれます

現在、保護者向けの掲示は主に園の入口付近にあります。保護者が毎日送迎の時に見やすい場所となっており、園からのお知らせがいろいろ掲示されています。苦情処理の担当者や第三者機関名、保育理念、方針なども掲示があります。また子どもたちの活動の様子も写真が掲示されています。子どもの作品もたいへんセンス良く飾られており、毎日この掲示に接している子どもにも良い影響があるでしょう。さらに入口を出ると、湘南とつかYMCAのさまざまなお知らせもあります。一方で保護者からは、例えば感染症についての掲示をもっと見やすくしてほしいといった声もあります。特に注目してほしい事柄の掲示に関して、さらに工夫されることが望まれます。

《事業者が課題としている点》

保育士不足が園の課題です。通年で募集をかけるとともに、保育士にとって働きやすい職場を作るために、法人全体でも協議を続けていきます。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



「自分と他者を大切に、平和な社会の実現に努める人を育てること」をYMCA保育事業の使命(ミッション)としています。保育方針は、「子ども-私たちは一人一人の子どもが愛されていると感じられるように保育をしていきます。家庭-私たちは家庭と手を携え、子どもの成長を共に喜び合える保育をしていきます。地域-私たちは地域の人々とふれ合い、地域と連携して保育をしていきます」とあり、子どもの最善の利益を考慮した内容になっています。この理念や保育方針に沿って、年間、月間指導計画を作成しています。職員にはこの理念や方針を記載した「共通確認事項」「保育スタンダード」を配付し、職員休憩室にも掲示してあります。年度初めの職員会議で、全員で読み合わせをし共通理解を深め、保育に生かしています。

保育課程は保育方針や保育目標に沿って、子どもの最善の利益第一に考え、また地域の実態なども考慮して作成しています。園では、子どもたちの主体性を大切に保育をしています。キリスト教保育のもと、基本的な生活習慣を身につけるとともに、保育者や仲間、そして地域の人々との触れ合いを通して、自分に自信をもち、他者を大切にしていこうと学んでいます。保育課程は毎年全職員に配付して話し合い、改定について確認しています。保護者には、年度当初の懇談会や入園説明会で園長から説明し理解を得ています。

保育課程に基づき、年間指導計画や月間指導計画を作成しています。年間指導計画の中に、年間目標や年間聖句を記載し、キリスト教行事の欄を設けています。指導計画の配慮事項欄には、子どもの発達に合わせて、配慮する内容を記載しています。また、年齢別の保育目標を立て、主体性を大切に保育について職員で話し合って個別指導計画を作成しています。これらの計画に基づいて日々の保育を展開しています。週案は掲示し、保護者の理解を得るようにしています。活動の導入の際には言葉でいねいに説明し、絵本などを使用して子どもたちが理解しやすいように配慮しています。保育士は日ごろから朝の会で、子どもたちが話し合うことを大切に、発言する時間を持っています。また選択肢を与え自分で決めることも大切にしています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園にあたって、主任や担任が子ども同伴で保護者と面接をし、子どもの様子を観察しています。入園説明会に参加できない保護者には、別途時間を設けて個別に対応しています。面接内容は「入園時面接表」に記録し、子どもの様子とあわせて職員全体ミーティングで配付し共有しています。保護者には、入園前の子どもの様子、生活リズム、こだわりや興味、食事の進み具合などを児童票、食事調査票、健康調査票に記入してもらいます。これらの調査票に書かれた内容について面接で保護者に確認し、さらに子どもを育てるうえで気をつけてきたこと、大切にしてきたことについて聞き取りをし、把握した内容は日々の保育に生かしています。

入園時の短縮保育(慣れ保育)については目安の期間を設定しています。入園説明会で保護者に説明し、子どもが無理なく保育園に慣れるようゆとりを持って日程を組むようにしています。慣れ保育を始めてからの子どもの状況変化には個別に対応しています。抱っこひもやタオルなど、子どもの安心材料となる物の持ち込みにも対応しています。大まかな個別の担当を決めています。個別記録の作成も担当を決めています。保護者とは連絡帳を通して子どもの様子を毎日詳しく報告し合っています。在園の子どもたちが新年度のクラスになじめるように、保育士を多く配置したり状況に応じて外遊びやコーナー遊びを取り入れるなど、きめこまやかな対応をしています。

年間指導計画、月間指導計画、週案は、クラス担任が中心となり複数の職員がかかわって、子どもたちの発達状況に応じて作成しています。園長や主任が指導計画を読み、気づいた点は職員に再検討を促すなど、きめ細かく指導しています。各職員は、年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌の中の自己評価欄を活用し、評価、見直しを行っています。職員は常に保護者の思いの把握に努め、懇談会や入園説明会でも意見を募っています。また、子どもの変化やトイレトレーニング、離乳食の進行などについて、連絡帳や日常の会話を通して保護者の要望や意見を把握し検討しています。年間指導計画は年度末に全職員で見直しを行い、評価、改定を行っています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園内は掃除がきちんとされて清潔に保たれています。保育室や調乳室はマニュアルに沿って掃除や消毒をしています。保育室には加湿・空気清浄機を設置し、採光は十分です。照明は時刻や天気などに合わせて適宜使用しています。園内の換気は、午睡の後など決まった時間に定期的に行うほか、子どもたちが室内で運動した後や、においを感じたときなど随時行っています。施設内の温度管理は、季節ごとに基準を決めて行っています。音楽の音量や保育士の声の大きさに配慮し、落ち着いた雰囲気があります。おとなの声よりも子どもの声が響く保育園を目ざし、保育者も意識しています。

0歳児の保育室には沐浴設備があり、夏期や散歩の後で汗をかいた際などに利用しています。園内5か所に温水シャワーを設置し、子どもが汗をかいた場合にはシャワーを浴びて快適に過ごせるようにしています。シャワーを使用した場合には登降園簿に記録し、保護者にも伝えています。また、シャワーを使用した後は、マニュアルに沿って清掃し消毒を行い、清潔を保っています。

0~2歳児の保育室は食事、睡眠、遊びの部屋を分けています。自由遊びの時間などには互いの空間を自由に行き来して過ごしています。各保育室は用途に合わせてパーテーションなどでコーナーを作り、静と動の遊びを分けています。また、つかまり立ちができるようにパーテーションを置いたり、ままごとのセットを設置したりして、子どもが落ち着ける居心地の良い空間を作り出しています。午睡時にはカーテンを閉めて適度な暗さに調整し、眠りに入りやすいようにしています。異年齢の交流は、2階のキッズスペース、テラス、園庭等で行っています。YMCAの学童クラブのキッズボランティアとは毎日のように交流しています。朝夕の延長保育では合同保育を行っています。土曜日は異年齢合同での活動が多く、いっしょに遊んでいます。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



個別指導計画の作成時はクラスで話し合い課題を考えています。保護者とも必要に応じ個別に面談を行って指導計画を作成し、重要部分はきちんと保護者に説明しています。月1回の月案ミーティングでは、保育目標に対して実施している内容が妥当かどうかを話し合い、子どもの発達を適切にとらえて柔軟に対応し、活動を変化させています。個別の目標は子どもの発達に合わせて随時見直しを行っています。個人差のある離乳食の進め方や個別対応の必要なトイレトレーニングについては、保育園での排泄の状況や一人一人の発達状況を送迎時の会話や連絡帳などを通して保護者と相談しながら進めています。

子どもの成長が具体的にわかるように、「すくすくカード」に成長過程を個人経過記録として記録しています。保護者の提出した児童票、健康調査票、食事調査票をもとに個人記録を作成しファイルしています。一人一人の個別記録は毎日記録しています。個人経過記録や児童票など、個別の記録は事務室の扉のあるキャビネットに保管し、全職員が情報共有できるようにしています。重要な申し送り事項などで業務を引き継ぐ際は、「引き継ぎ表」を活用して文書で引き継ぎを行うとともに、口頭でも保育士どうしが伝え合うようにしています。進級時の引き継ぎは年齢ごとに行っています。



特別な配慮を必要とする子どもの受け入れに際し、YMCAの使命や保育理念に照らして、個別のケースについては月案ミーティングや職員会議で話し合うほか、必要時には主任や担任が保護者と個人面談を行っています。職員は、YMCAのオルタナティブ事業部から定期的に巡回指導を受けたり、横浜市内の各地域療育センターが実施する研修等を受け、配慮を必要とするケースに関して知識と対応技術を習得しています。研修に参加した職員は報告書を作成し、職員間で回覧するとともに会議やミーティングで内容を共有しています。なお、各種会議の記録、面接記録、指導計画、日誌などは、必要に応じていつでも閲覧できるようにキャビネットに保管されています。

園内はバリアフリーになっています。障害のある子どもが入園した場合には保護者の同意を得たうえで、YMCAのオルタナティブ事業部の専門職員や、戸塚区の福祉保健センター、横浜市戸塚地域療育センターと連携して対応する体制があります。障害のある子どもや特別に配慮を必要とする子どもに関しては全職員で情報を共有しています。障がいのある子どもの対応については、得意とすることを伸ばせるように支援し、「写真カード」を取り入れ、ほかの子どもともいっしょに活動をしています。障がいのある子どももほかの子どもも、ともに遊び、楽しさを共有する中で成長できる保育を心がけています。

年に1回は虐待に関する園内研修を実施しています。防止のための「虐待防止対応マニュアル」があります。その中で虐待が重大な人権侵害であることを示し、職員全員がそれを認識したうえで保育に携わっています。職員は毎日の保育の中で、マニュアルに沿って虐待の早期発見に努めています。虐待の疑われるケースが見られた場合には、地域の関係機関連絡一覧表を使って、戸塚区こども家庭支援課などに相談する体制が整っています。保育士は毎日、子どもたちの朝の視触診に力を入れています。保育士は毎日の送迎時に、保護者との関係や子どもの表情から家庭の状況を把握し、支援の必要な家庭には声かけなどを通じ虐待防止に努めています。ポスターなどを掲示し虐待防止の啓発にも努めています。

食物アレルギーのある子どもについては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、かかりつけ医の検査結果と「生活管理指導表」を提出してもらっています。職員は横浜市の研修などに参加してアレルギーに関する知識と技術を身につけ、研修受講後には報告書を作成して全職員に回覧するとともに、職員会議やミーティングで研修内容を発表し情報共有しています。また、除去食対象者には毎月除去面談を保護者、栄養士、担任の3者で実施しています。アレルギー対応食はマニュアルに沿って、専用のトレイや食器を使用し、子どもの名前や除去食品名を表示して、だれの目にもはっきり区別できるように提供しています。さらに、子どものテーブルは固定し保育士がついています。

毎年、入園希望があれば、外国にルーツのある子どもを積極的に受け入れて、多文化共生保育を目指しています。国や地域の文化や保護者の考え方など、クラス担任が保護者に相談し、確認しながら保育を進めています。外国の絵本を子どもたちと読んだり、生活習慣の違いを話したりすることもあります。積極的に異文化プログラムに参加する機会を持つようにし、横浜YMCAのカンボジアスタディーツアーに園長が参加した時にはその写真を掲示したり、礼拝の外国の親子の写真を掲示したりしています。漢字がわからない保護者には、連絡帳をひらがなで表記して対応しています。日本語での意思疎通が困難な場合には、YMCA語学事業部より協力を得て対応しています。



苦情解決受付担当者は主任、苦情解決担当者は園長です。第三者委員の名前、連絡先を入園のしおりに記載するほか、見やすい場所に掲示し、必要になった際にはすぐ連絡できるようにしています。神奈川県福祉サービス運営適正化委員会へも申し出ることができることを紹介しており、年度の初めには全保護者に配付して周知に努めています。このほか園内に意見箱を設置したり、保護者ができるだけ話しやすいような環境を作っています。年に1回は保護者アンケートを実施して、集計結果や要望に対しての回答を掲示しています。自分の要求をまだ十分に表現できない子どもには、仕草や表情、本人の状況などを考慮して、一人一人の意思をくみ取るよう努めています。

「苦情解決のための仕組みに関する規程」があり職員に周知しています。また、「入園のしおり」にも仕組みを明記しています。要望や苦情が発生した場合は、職員会議で全職員に周知し、話し合っています。また、園独自の解決が困難な場合は、第三者委員や行政に報告し、連携する体制が整っています。横浜YMCA、全国YMCAのチャイルドケア事業部とも常に連携をとっています。苦情や意見については、どのように対応し解決したかを記録し、苦情処理ファイルに保存しています。過去の苦情やトラブル、要望は、整理して「苦情受付処理名簿」に蓄積し、解決に生かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



子どもの発達に合わせたおもちゃを用意しています。おもちゃや絵本は背の低い棚に収納し、子どもが自ら取り出せるよう工夫しています。0歳児は発達に合わせておもちゃを入れ替えています。ペットボトルにビーズを入れたおもちゃや布で作った絵本など手作りおもちゃも多数用意しており、保育士が一人一人の発達に応じたおもちゃを複数用意し提供しています。年齢や遊びに合わせて保育室にマットを敷いたり、可動できる棚でコーナーを作るなどしています。静かに絵本を読みたい子どもはマットをしいたコーナーで、大きなブロックをつなげてダイナミックに遊びたい子どもは広いスペースを使用するなど、静と動の遊びを分けています。

子どもの発想を受け止めて、日々の活動に取り入れています。朝の会では、散歩のコースを子どもに聞いて行く場所を決めたり、自由遊びに何をしたいか聞いたり子どもの意見を取り入れています。子どもたちが電車を見たいということで散歩コースを変更することもあります。子どもそれぞれが興味のあるおもちゃや遊びを、見守り、集中している時間を大切にしています。一斉活動は、友だちといっしょに遊ぶ楽しさや簡単なルールを教えるためには必要と考えていますが、低年齢のため無理強いせず、やりたくない子どもには別の遊びを促すなど、発達に応じて保育士が援助しています。子どもが図鑑などを見て興味を示した「石鹸クリーム絞り」を行いました。

園のプランターでオクラ、ピーマン、米などを育てており、水やりや種を植える体験をしています。また野菜は収穫し食育につなげています。園ではかぶとむし、カミキリムシ、ウサギ、かえるなどを育てており、子どもたちは観察したり餌をやったりしています。散歩先の公園で捕まえたバッタを飼っていた時には、子どもが散歩でとってきた虫を餌としてあげる体験をしていました。また青虫を飼って蝶になるのを見届けたり、「はらぺこあおむし」の絵本を読むなどの体験を保育へ取り入れています。子どもたちは散歩先などで日常的に地域の人とあいさつを交わしています。園の前のパン屋には、2歳児が給食のパンを取りに行っています。

登園後、朝の会で毎日賛美歌を歌っています。月ごとに歌う賛美歌が決まっており、保育室に掲示し、園の便りでも紹介しています。また保育士が研修で学んできた体操などを保育に取り入れ、毎日朝か夕の集団遊びで行っています。今年度より2歳児は少人数で造形遊びを行っています。園長が月1回「マリーピーナツさん」という別の人になり、7~8人の少ない人数で紙粘土やいろいろな素材を使って一人ずつ作品を作っています。園の廊下には作品が飾ってありました。日常の保育の中で、すずやタンバリンなど音の出る楽器も使っています。またおもちゃはなるべく木や布などの自然の素材のものを用意し、大きさや重さ、素材の違うものなどを用意しています。

子どもどうしのけんかの際は、小さな子どもでも必ず理由があると考え、気持ちを受け入れて代弁したり言い方を伝えたりしています。けがを防ぐのは当然ですが、かみついたりひっかきなども成長の段階であると捉え、子どもの気持ちを思いやり、双方に伝えています。1歳児と2歳児は日常的に異年齢で活動しています。その日の活動に合わせて、2歳児の多いクラス、1歳児の多いクラスというように子どもを分けて活動しています。また0歳児も1歳児といっしょに散歩へ行くこともあります。保育士は優しい声で子どもたちに接しています。言葉かけについては研修で互いに学び、気になるときにはその場ですぐに保育士どうしでフォローし合っています。

園では天気の良い日は日常的に散歩へ出かけています。近くの公園や、30分ほど歩く遠い公園にも行っています。また、園のテラスや屋上でも毎日遊んでいます。個々の子どもの体力に合わせて、異年齢のグループを組み、距離や行き先をそのつど考えて決めています。天気の悪い日は室内で体を動かせるよう、体操やマット運動を取り入れています。屋外での活動の際は、紫外線対策として、たれのある帽子や長袖を着用しています。朝の受け入れ時に体調を確認し、その日の子どもの様子に合わせて、散歩等の行先を決めています。



保育士は食事の際、子どもの様子を見ながら個々に対応しています。食の細い子どもにはあらかじめ量を減らしてよそい、全部食べられた喜びを味わえるようにしています。保育士は、減らしてもらいたい子どもが自分で言えるように声かけしています。2歳児にはできる範囲で野菜の皮をむいたり、ちぎったり、筋を取るなどの下ごしらえを手伝ってもらっています。食育活動では、バター作り、味噌作り、米や野菜の収穫などを取り入れています。また毎日、米とぎをしています。0歳児の授乳は欲しがる時に抱っこで声をかけながら与えています。離乳食は発達に応じて子どものペースを大切にしながら進めています。

献立は、系列13園共通の献立を使用しています。園独自の献立として、郷土料理や季節の行事食などを取り入れています。例えば11月は岩手県の郷土料理「がんづき」というおやつを紹介し、給食だよりで保護者にも伝えていきます。食事は落ちついて温かいまま食べさせたいので、小グループで座り、用意のできたグループから食べ始めます。トレーは使わず、主菜、副菜はそれぞれ強化磁器の食器を使用し、子どもにいていねいに扱うことも教えています。0歳児はトレーも使い、手づかみ食べもできるようにしています。食材は国産の野菜や果物にこだわり、安心、安全な給食を心がけています。また素材の味を生かした薄味の味付けにしています。

月1回、園長、主任、栄養士で給食会議を行い、子どもの喫食状況や味付けなどについて検討しています。また各クラスの担任と栄養士や調理担当でミーティングを行い、残食などについて意見交換をしています。1か月に2回のサイクルメニューなので、1回目で食の進まなかったものを、2回目には切り方や味付けを変えるなどの改善を行っています。そらまめが食べづらく残食が多かったので、2回目にペーストにして食べやすく工夫をした事例がありました。栄養士や調理員は子どもたちが食べているところを見て、子どもの状況を把握しています。またその時に食材のことも伝えていきます。

献立表は離乳食、完了食、補食・夕食などそれぞれの月齢に合わせて作っており、保護者に配付しています。献立は法人13園共通ですが、園独自の献立については園だよりや給食だよりなどで保護者に伝えていきます。毎日給食を玄関のサンプルケースに掲示し、子どもたちやお迎えに来た保護者が見られるようにしています。園独自の郷土料理のレシピを給食だよりに掲載しています。0歳児の懇談会で離乳食の説明とともに試食を実施しています。また保育参加の際に給食を提供したり、月に1回お弁当の日を設けて家庭の食事の様子を見て、好き嫌いや食べ方、量の把握などを行い、園での食事の参考にしています。

眠れない子どもには個々のペースに合わせて、入眠のタイミングをずらしています。眠れなくても横になり体を休めることを教えています。また眠りが浅く泣いてしまう子どもは保育士が見える位置にして、安心して眠れるようにしています。保育室はカーテンを閉め、安全確認ができる暗さにしています。必要に応じて部屋を睡眠と遊びのスペースに区切り、互いが心地よく過ごせるように配慮しています。子どもたちは手作りの一人一人の人形を持っており、それを抱いて安心して眠っている子どももいました。午睡時はうつぶせにならないように、0歳は5分、1歳は10分ごとにチェックしています。

子ども一人一人の発達に応じた排泄のリズムを把握し、個々に対応しています。トイレトレーニングは家庭との連携が重要だと保護者に伝え、連絡ノートなどで園での様子を知らせていきます。子どもの発達に応じてトレーニングの時期を見極めて保護者に伝え、保護者が希望する場合でも、その子どもの状況を見極めて、時期をいつごろにするか保護者へ助言しています。トレーニングを始めた子どもには自分でできたことを褒めて、成長の喜びを伝えていきます。汚した場合は見えないところで着替え、静かに対応し、そのことを責めずに、できたことを見つけて声をかけています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



子どもの健康管理マニュアルがあり、それに基づき子どもの健康状態を把握しています。毎朝登園時には観察をし、保護者から子どもの健康状態を聞いています。連絡帳でも子どもの様子を把握しています。子どもの既往症は入園面接記録票で把握し、児童票や健康調査票に記載し、対応する職員に周知しています。子どもの園での様子はクラスごとの連絡板に記入し、遅番の保育士やほかの職員と情報を共有しています。必要に応じて保護者に状況を伝えています。2歳児は食後に歯磨きを行い、保育士が仕上げ磨きをしています。毎日子どもの様子を保育日誌で記録しています。

園では内科健診を年に2回、歯科健診を年に1回行っています。身体測定は月に1回行っています。健診の際には事前に健康調査票に記入してもらい、今の子どもの健康状態を聞いています。今までにかかった病気の記録や感染症、予防接種などについて詳しく聞き取りを行っています。内科、歯科健診の結果は個々に書面で保護者に伝えています。必要に応じて医師の受診を勧めるなど個別に対応しています。入園説明会では嘱託医より保護者へ健康についてのアドバイスや指導をしています。

園には感染症マニュアルがあります。さまざまな感染症への対応や予防などを職員に周知しています。登園停止基準や感染症発生時の対応はマニュアルに記載されており、また保護者には入園時の配付書類に感染症名、感染しやすい期間、登園の目安を表にして知らせています。また感染症早見表、ノロウイルスについてのお知らせなども載せて、入園説明会や懇談会、面接などでも知らせています。嘔吐処理についても手順や消毒方法を知らせています。感染症が発生した場合は園の玄関に掲示しています。ノロウイルス発生の対応については年1回、職員が処理セットを使い研修を行っています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



園には衛生管理のマニュアルがあり、職員一人一人に配付しています。嘔吐処理、トイレ掃除の手順、おもちゃの消毒などについて記載があり、マニュアルに基づいて決められた手順と時間で清掃を行っています。マニュアルは年度初めに読み合わせを行っています。年度末には職員会議で検討し、見直しを行い必要に応じて差し替えをしています。嘔吐処理については年に1回全職員で園内研修を行っています。マニュアルに基づいて遅番の職員が保育室、トイレの清掃を行い園内を清潔に保っています。掃除の手順は事務室や職員の休憩場所にも掲示しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



横浜YMCA安全管理マニュアルがあります。事故防止、事故対応、緊急災害、消火、避難訓練、危機管理などの項目があり、職員に周知しています。災害を想定し備品などの転倒や落下の防止などの安全対策を行っています。また防災用品は定期的に点検を行っており、安全点検も月1回行っています。緊急時の連絡は保護者にメール登録をお願いし、一斉メールを送る体制をとっています。緊急時の職員の連絡方法は事務室に掲示しています。月に1度さまざまな事故や災害などを想定した避難訓練を行っています。毎年職員が幼児救命救急法講習を受講しています。

事故やけがの発生時の保護者や病院などへの連絡体制を整えています。事務室に近隣の病院一覧等を開示し事故やけががあった時に迅速に対応できるようになっています。子どものけがについては小さなものでも必ず保護者に伝えていきます。病院を受診するけがの場合は必ず保護者の同意をとっています。「かみつき・ひっかきその他報告書」という用紙を用いて小さなけがの記録を蓄積し、職員間で共有しています。同じ場所や用具での事故が続いた場合は職員会議やリーダー会議で検討し、何がいけないかを洗い出し再発防止に努めています。事故があった場合には事故報告書に記録し、事故経過報告書でその後の経過、反省および改善点を記載し、職員間で共有しています。

不審者等の侵入防止策として、警備会社のシステム認証カードでの出入りを徹底しています。来客時には必ず確認をしてから解錠をしています。緊急時対応マニュアルの中に不審者への対応の項目があり、合言葉を決めて対応できるよう、職員に周知しています。年1回避難訓練に不審者訓練を取り入れています。不審者の情報は横浜市からファックスやメールで受信できるようになっています。地域で不審者の情報があった場合には、玄関に掲示し保護者へ注意を促しています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



「共通確認事項」「子どもの人権について」などのマニュアルを年度初めに読み合わせて職員で確認し、子どもの人権についての理解を深めています。人権を尊重することの大切さを、保育士だけでなく職員全員が理解できるようにしています。YMCAの願いや保育理念を玄関や職員更衣室のドアに掲示して常に目に触れるようにし、職員が子どもと接する時に子どもの人権について意識できるようにしています。保育士倫理綱領や理念については書面にし、職員間で考え方を確認、共有しています。職員は、子どもたちに対してせかしたり強制したりせず、穏やかに接するよう心がけています。また、子どもの年齢や発達に合わせて、わかりやすい言葉を使って話しかけています。年齢が低い子どもの気持ちはしぐさや様子などから読み取るようにしています。

保育室内に本棚やままごとセットなどを利用してコーナーを設けており、子どもたちはそこで落ち着いて過ごすことができます。また、事務室などを利用し、人目を気にせず保育士と一対一で話し合える空間があります。おもちゃが用意され職員が子どもを見守る体制が整っています。おねしょの後始末は、沐浴室やトイレで行い、布団もほかの子どもに見られないように干して、子どもの気持ちに配慮しています。

職員は年度初めの職員会議で、マニュアル「個人情報保護制度について」「行動規範」で研修を実施し理解を深めています。法人として「横浜YMCAプライバシーポリシー」を規定しています。職員会議では、どのような事例が個人情報にあたるのかを話し合っています。実習生やボランティアの受け入れに関しては、オリエンテーションで個人情報にあたるものを特定して規範を示し、周知に努めています。保護者には年度初めの全体懇談会で重要事項説明として、広報への子どもの写真掲載について説明し意向を確認しています。また法人のホームページへの写真掲載については、毎年度、承諾書をもらっています。個人情報に関する書類は施錠できる棚で管理しています。

園児の名簿は生年月日順、グループ分けは子どもの発達状態を考慮し異年齢の生活の中で過ごしやすい組み合わせを考えています。園で使用するものは、男女を問わず同じものを使っています。製作活動などでは子どもが自由に色を選んでいきます。ままごとなどのコーナー遊びでも、お父さん役、お母さん役は男女の区別なく自分たちで好きな役を決めています。職員は「保育スタンダード」「行動規範」をもとに研修を行い、性別にとらわれずに個性を尊重し子どもの可能性を伸ばす保育を行うことを理解しています。職員間で、性差に関して気になる言動が見受けられた場合には、園長をはじめ主任や職員が互いに声をかけ注意し合える関係を作るように心がけています。



保育の基本方針は入園説明会や年度初めの懇談会で園長や主任から説明しています。また園のしおりや月に1回発行する「オリーブだより」でも説明しています。オリーブだよりはYMCAとつか保育園と共通のもので、法人全体の理念やキリスト教保育としての聖句や毎月のねがいなどを記載しています。毎年保護者へ園独自のアンケートを行っており、その中で園の保育方針などを理解しているか把握しています。日常の保育の中でどのような理念に基づいて活動を行っているのか、クラス懇談会や面談などでも話しています。

登園時には子どもの家での様子を聞き取っています。お迎えの際にはあいさつとともに、その子どもの一日のエピソードを一言伝えるように心がけています。0歳児は法人オリジナルの連絡ノートを使用し、時間ごとの様子を記載し、家庭からのコメントと園からの様子をやり取りしています。1、2歳児も連絡帳を使用しています。個人面談は年に1回行っていますが、状況に応じて希望者には随時行っています。クラス懇談会は年に2回行っており、クラスでの様子を画像に撮り、スライドで見せています。懇談会に欠席した保護者に対しては資料を個別に配付し、大切なことは口頭で伝えています。スライドは印刷してファイルし、園の廊下に設置しています。

保護者からの相談は希望があれば受けています。相談内容が人に聞かれないように、法人の会議室や保育士の休憩所を使用するなどして配慮しています。非常勤職員が対応した場合は担任につなぎ、内容によっては主任や園長から助言を受けています。保護者から相談を受ける場合は一対一にならないように職員2人で対応しています。相談内容は面談記録に記載し、経過も記録に残しています。答えられることはその場で答え、また困難な場合は園長、主任がフォローし、いつ返事をするか伝えています。内容は必要に応じて職員会議でほかの職員と共有し、日々の保育に生かしています。

YMCAとつか保育園と共通の「オリーブだより」を月に1回発行しています。またクラスだより、ほけんだより、給食だよりもそれぞれ毎月発行し、保育内容や園での様子、注意事項などを保護者に向けて知らせています。園の玄関にはその日の保育の様子を写真を交えて掲示しています。また各クラスの廊下にその日の活動の様子を掲示しています。懇談会の際には日ごろの保育の様子や散歩の様子などを撮影しスライドにして上映しています。それらは写真にしてファイルし、園の玄関に置いてあり、いつでも見られるようにしています。園のホームページにあるブログを月に4回以上更新し、ふだんの保育の様子を載せています。

年間の行事予定は、入園児は説明会で、在園児は前年度の2月ごろに保護者に配付しています。園では保育参加を積極的に受け入れています。一日1、2名程度とし、保護者が保育に参加しながら園でのふだんの生活を体験できる場を提供しています。希望があれば給食も試食できるようにしています。保護者懇談会に出席できなかった保護者には、保護者懇談会記録を作成して後日手紙とともに渡しています。また大切なお知らせは連絡帳や口頭で個別に伝えています。ふだんの保育の様子も写真などを掲示して、後日見られるようにしています。

当園には「プチオリーブの会」という名称の保護者会が組織されています。園の保護者が役員を担っている自主的な組織です。保護者会の会議の際には場所を提供し、役員会議には園長や主任も出席しています。保護者が希望して企画されたコンサートや、親子ヨガの会などのイベントを開催しています。園の職員も参加し、手伝いをしています。保護者組織とは常にコミュニケーションをとっており、イベントや行事の際には協力したり、連携したり、良好な関係を築いています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



地域の子育て家庭を対象に身長体重測定を毎週木曜日に行っています。そのほかに月1回地域の地区センターでも身長体重測定を行っています。身長体重測定の際には地域の子育て家庭と懇談し、育児相談や育児講座など地域の子育て支援のニーズを把握しています。また、園開放やプール開放、子どもを対象としたコンサートをまた実施してほしいといった要望を把握しています。毎週金曜日に行う園開放でも育児相談を実施していますが、そこでも園への要望を把握しています。戸塚区の公立私立合同の園長会に参画し、ほかの保育園や幼稚園とともに、地域の虐待防止の取り組みについて検討し、連携して取り組んでいます。

把握した地域の子育て支援のニーズに基づき、園長と2名の地域支援担当者(内一人は主任)により年度初めに地域子育て支援の年度計画を作ります。この計画を全職員で話し合い子育て支援に取り組んでいます。親子で遊ぼうと題した園開放や親子体操など、地域の子どもと遊ぶ機会を充実させることを話し合っています。園では、プール開放や地域の子どもと遊ぶ企画などを立てた園開放や、身長体重測定に取り組むほか、誕生会に地域の子どもを招待しています。離乳食試食会、親子体操、おもちゃの広場等の育児講座も行っていきます。これらの活動はそれぞれ記録し、親子で遊ぼうではアンケートも実施し、翌年の活動に生かしています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園では地域子育て支援活動として、毎週金曜日に園開放を行い、その際には育児相談も行っています。夏の水遊びや身長体重測定、地域の子どもを招待する園の誕生会などを実施し、情報は園の外にある掲示板に掲示し地域に情報提供しています。また、園と同一法人の学童保育などいっしょに作っている広報紙「わいわいだより」に、子育て支援のプログラムを掲載し、舞岡地区センターに置かせてもらい地域の子育て家庭に情報提供しています。なお、育児相談は園開放の時だけでなく、随時受け付けています。また、入園相談や園見学の際にも、子どもの離乳食や生活リズムなどの育児相談を行っています。

地域の子育て家庭からの相談に対応できるように、戸塚区のこども家庭支援課や戸塚区福祉保健センター、横浜市戸塚地域療育センター、嘱託医、医療機関など関係機関をリスト化し、職員間で共有化しています。それらの地域関係機関とは主任を窓口担当者に決めて対応しています。内容によっては地域活動の担当者や園長が担当する場合があります。戸塚区のこども家庭支援課など関係機関からは地域支援に関するさまざまな情報の提供があります。また、戸塚区福祉保健センターや横浜市戸塚地域療育センターに子どもの保育や対応について相談するなど日常的に連携し、関係機関といつでも連絡が取れる仕組みが作られています。また、保育内容によっては法人の保育士や社会福祉士とも連携できる仕組みもあります。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園行事である運動会やお誕生会などに、地域の子育て家庭の親子を招待しています。都市緑化を推進する全国都市緑化よこはまフェアの戸塚連携事業に毎年参加し、園でシクラメンなどの植物の栽培を行い、園で育てた花の写真を戸塚区花とみどりの写真展に出展しています。卒園児など地域の小学生が毎月園に遊びに来てくれ、0～2歳児と遊び交流しています。園は、高齢者の取り組みに園のテントを貸し出したり、園の運動会に地域の子どもや介護施設の高齢者を招待するなど、園への理解を促す取り組みも行っています。園の行事である「花の日」の礼拝やイースターには、近隣教会の牧師が参加し子どもと交流しています。

子どもたちは近隣の商店街に買い物に出かけたり、図書館や公園、公共施設である男女共同参画センター横浜に散歩に出かけています。散歩の際に出会った地域の方々とあいさつを交わしたり、「花の日」の礼拝の日には子どもたちが近隣の商店に花を届けたり、日常的に地域の方々と交流しています。近隣の保育園にバスで出かけたり、同じ法人の保育園や学童保育の子どもたちが園に遊びにくるなどの交流もあります。また、近隣の大学や教会といっしょにクリスマス会を開催したり、地域の小学校や保育園の運動会に土曜日保育の子どもたちが参加しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



法人の「保育園ガイド」やホームページ、園のホームページやブログなどにより、将来の利用者に園の情報を提供しています。横浜市にも情報提供し、市のホームページで園の情報を見るができます。保育園ガイドには、保育方針や保育目標、行事などを掲載しています。園のホームページには、一日の流れ、行事、保育時間、地域活動、給食などの園の概要とともに、Q&Aも掲載し、将来の利用者の疑問に答えています。ブログは、日々の園での子どもの様子について写真入りでわかりやすく掲載しています。法人のホームページは、横浜市のホームページからリンクしており、料金や職員体制も掲載されています。

問い合わせには園長や主任が担当し、常時対応できるようになっています。電話や直接来訪しての問い合わせには見学できることを伝えています。見学は随時受け付け、保育に支障をきたさない範囲で、見学希望者の都合の良い曜日や時間に合わせて受け付けています。その際、午睡の時間を避け、なるべく子どもの生き生きとした様子を見ることができる時間帯を勧めています。見学者には「保育園ガイド」に基づいて、保育方針や保育目標などの考え方や日常の保育内容を説明し、育児相談にも応じています。見学者は見学者受付台帳、来訪者記入用紙に記録し、質問などは園の運営に生かせるようにしています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れは「職業体験・ボランティアマニュアル」に基づいて実施しています。ボランティアには保育の考え方、安全への配慮、子どもの人権やプライバシー保護、個人情報保護について十分説明しています。マニュアルの内容や受け入れ日程表は、職員会議で周知し確認しています。ボランティアの受け入れ担当は主任で、受け入れ時は「ボランティア名簿」に登録し記録しています。戸塚区が行う「とつか夏の福祉体験スクール」や保育体験インターンシップで高校生や中学生のボランティアを受け入れています。ボランティア終了時には参加者の感想や意見を実施把握表に記録し、日常保育に生かしています。

実習生の受け入れはマニュアル「実習生を受け入れるにあたって」に基づいて実施しています。保育の考え方、安全への配慮、子どもの人権やプライバシー保護、個人情報保護について十分説明しています。実習生の受け入れ担当者は主任と、法人の主任資格級試験に合格した保育士1名の2名で担当しています。受け入れにあたっては、実習生の紹介やプログラム、受け入れ日程などを職員会議で周知しています。実習生は、保育士養成の専門学校や短大から受け入れています。実習前にはオリエンテーションを行い、プログラムに基づいて有効な実習となるよう工夫しています。実習の終了後には感想や意見を記入してもらい、今後の活動に生かすようにしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類V-1 職員の人材育成



採用は、保育への姿勢と専門性の視点で行っています。職員は国の基準より多く配置し、退職者が出た場合なども速やかに募集します。非常勤職員は園で募集しますが、常勤職員は法人が募集し、法人から配置されます。研修は、理念や保育方針の視点から、全職員対象の法人主催の研修が実施されています。また「研修実施計画表」に基づき全職員対象に年間研修計画を作成しています。職務の適正、能力発揮、成果を主な内容とする「現在の職務」、「能力開発」の状況、「将来の仕事」などの視点で個々の職員が年度半ばに記入する「自己申告書」に基づき、園長による職員面接を毎年10月から11月にかけて行っています。そこで、資質向上の目標に沿った達成度を評価しています。

外部研修担当は主任で、研修実施計画表を作成します。別途園内研修の担当も決めています。外部研修では、年齢別の発達の特徴、保護者支援、障がい児保育、食物アレルギー、積木ワークショップなど多様な研修を全ての職員が受講しています。園内研修は非常勤職員を含む全職員を対象にし、子どもに対する声かけについて事例による研修を行っています。研修受講後、研修報告書を提出し、職員会議で報告し情報共有しています。毎年の保育実践の総括や、面接の際の個々の職員の希望などを踏まえ、園長、主任により研修内容の見直しを行い次年度に生かしています。

非常勤を含む全職員に日常業務に必要なことを網羅した「マニュアル集」を配付しています。通常保育、時間外保育でも常勤職員と非常勤職員を組み合わせ配置しています。園内研修は「子どもへの声かけ」など非常勤職員を含む全職員を対象に実施しています。また非常勤職員が全員参加できるよう、曜日や時間を変えて同じ内容を3回行っています。「子どもに対しては常勤非常勤にかかわらず同じように対応できる」ことを目指し、主任、クラスリーダーが担当となって非常勤職員に指導しています。園長、主任、クラスリーダーの会議により、非常勤職員の状況を話し合い、非常勤職員との適切なコミュニケーションをとれるよう情報共有しています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



キリスト教の理解、理念、保育方針、発達援助など52項目を4段階で自己評価する園独自のフォーマットによる保育士の自己評価を年2回、保育士の自己評価に基づく園の自己評価を年1回、年度末に行っています。また実際の保育の様子をビデオに撮り、子どもの目線に立った保育、子どもの成長や発達の状況、子どもの変化や行動の視点での環境設定など、子どもへの保育士のかかわり方、子どもどうしのかかわりへの対応の仕方など、互いの良いところを学び合っています。また計画的に保育士がほかの園の保育を経験し、良い内容を園に取り入れています。園では必要に応じ、横浜市戸塚地域療育センターや法人の社会福祉士、保育の専門家から指導を受けています。

園独自のフォーマットの保育士の自己評価とともに、月案や年間指導計画の評価欄などの保育士の自己評価は、書式が定式化されています。指導計画の自己評価は、養護、教育、環境設定、地域連携など、子どもの成長や発達の状況、子どもの変化や行動、しつけなどの視点で各保育士の目標と関連づけて行われ、主任が評価しています。保育の評価では例えば、「見通しをもって生活できるようにする」という目標に対し「次の行動の切り替えがスムーズにいかないことがあるので、そのつど声かけで知らせる」など、子どもの育ち、取り組む過程を重視して行っています。保育士は独自フォーマットの自己評価および指導計画の自己評価を通じ、次年度の目標に生かしています。

保育士は、指導計画の自己評価に基づき、職員会議などで保育目標の達成状況を話し合い、翌月の計画や目標を見直しています。そして、年間指導計画を検討・作成する際に職員相互に話し合い、翌年度の方針検討や方針策定に生かしています。園の自己評価は保育方針や保育目標に沿って園独自にフォーマットを作成しています。園の自己評価は、年間指導計画の反省や指導計画とは別に法人で作った保育士の自己評価の内容を反映させ、園としての次年度以降の課題についても明らかにしています。年2回の保育士の自己評価を基にした、園の独自フォーマットによる園の自己評価を年度末に行い、その結果を玄関に常置して公表しています。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



法人の「行動規範」には「思いやり」「誠実さ」「尊敬心」「責任感」など職員の行動規範が明記され、これに基づき、資格や経験などを基準とした役割や期待水準を「等級表」に明文化しています。対外的な業務など状況を判断する必要がある事項以外の通常保育は、職員に権限委譲され、園長、主任、各職員の権限は「運営規程」に明記しています。職員からの提案は園長面接や職員会議などで把握し、日常の保育や行事などでのスムーズな流れへの改善など、改善提案が日常的にされています。園長面接では配属、提案、業務や研修の希望、満足度を把握しています。これとは別に法人も職員満足度調査を実施し、職員の満足度を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



法人の「行動規範」に虐待やハラスメントの防止、守秘義務、安全配慮、法令遵守が明示されています。行動規範には11項目のチェック欄があり、入職時に各項目について職員自らが自己チェックをして署名捺印のうえ園に提出することにより、守るべき法や規範などを周知徹底しています。また園の運営規程には虐待防止、事故防止、守秘義務遵守、法令遵守などを明示し職員に周知しています。法人の決算資料や事業報告など経営・運営のファイルを園の玄関に常置し、利用者などに公開しています。他施設で起きた虐待やアレルギー食材の誤食、事故やけが、感染症などの情報を職員間で共有し、短時間の研修や会議でそれらの行為や事故が起きないように啓発しています。

法人の2016年から2020年までの中長期計画「Vision2020」には、命の大切さを知り、省エネ、緑化、環境教育に取り組むことが明示されています。この計画に基づき、園では職員による省エネ委員を選出し、委員を中心に電気をこまめに消す、室温を28℃に設定するなどの節電、節水、ゴミの分別・リサイクルに取り組んでいます。これらの取り組みを通じ水光熱費が減少傾向にあります。牛乳パックやペットボトルを再利用しておもちゃや環境設定に生かし、古い布を嘔吐処理に利用しています。洗剤は廃棄物を減らすため詰め替え用を使用しています。また花壇の設置や園内外での緑化、野菜、米、ハーブを育てています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園の理念、保育方針、保育目標などの基本方針を掲載した「保育スタンダード」を全職員に配付しています。また理念、基本方針を職員の休憩室に掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。入園時に理念、基本方針を記載した「入園のしおり」を保護者に配付し入園説明会などで周知しています。園内研修や職員会議で「保育スタンダード」を読み合わせたり、理念や基本方針の理解が深まるよう園長から話をしています。月案会議でもキリスト教保育誌を使い、理念のおおもととなる考え方について職員間で共有しています。また、毎年度末、園長が全職員と面接し、理念や基本方針の理解度を確認しています。

職員の異動、施設改修、保育方針など、子どもに大きな影響を与えると考えられる重要事項については、職員や保護者に目的や経緯などを説明しています。職員の異動などでは、職員には職員会議で説明し、保護者には園内掲示や、園だよりに掲載し一言添えて保護者に配付しています。また、保育目標・保育方針が説明されているか、子どもの人権が保障されているかなどの重要事項について、保護者が説明を受けているかを保護者アンケートを行って確認しています。異なるクラスや部門の職員により、保育環境の設定を検討する環境チーム、遊具、遊びを検討するチームの立ち上げなど、検討チームを作り取り組んでいます。

主任クラスの育成のため、法人の試験制度を受けさせたり、主任研修などの階層別研修に参加させることを通じ、新たに3名が主任クラスの力量を持つ試験に合格しました。主任は管理業務を保障され、担当クラスを持たずフリーとなっていて、クラスの状況や職員一人一人のサービス提供内容や対応を把握しています。毎日クラスを回って、子どもへの言葉づかいや声のトーンなど、具体的に援助したり保育技術を教えています。主任は勤務表を作成する場合には、土曜日勤務の場合、翌週月曜日になるべく休みを入れるようにするなど、職員の疲れがたまらないよう管理しています。毎日の勤務の際には主任は職員に声かけを行って、感染症や疲労など職員の体調管理に気を配っています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園は、法人の担当部署や、戸塚区の公立私立保育園、小規模保育園、認定こども園合同の園長会、私立園園長会、戸塚区のこども家庭支援課などから、子ども子育て支援新制度や、処遇改善制度の動向、地域子育て支援事業の状況など事業経営に影響のある情報を収集し分析しています。重要な情報は園長、主任で意見交換し、必要な場合は職員会議で職員と情報共有し話し合っています。処遇改善の対応については、園長が法人から説明を受け、主任と相談したうえで重点課題として設定し、職員に丁寧に説明しています。非常勤職員が多い中で保育の質を高めるため、園内研修を重点課題として位置づけ、担当を決め、非常勤も含め全職員が参加できる園内研修を充実させています。

法人の2016年から2020年までの中長期計画「Vision2020」に基づき、園の中期計画も策定し、子どもの体力作り、子どもの生きる力をはぐくむ、他者を思う心をはぐくむなどを方針として定め、年度計画に具体化しています。地域の子育て家庭支援のニーズとマッチするよう、絶えず新たな支援プログラムを検討するなど新たな仕組みの検討を常に行っています。次代の施設運営に備え、主任を園長候補として位置づけ、法人の階層別研修を受講させたり、園長業務を経験させるなど、後継者育成に計画的に取り組んでいます。運営に関し、弁護士、会計士、社会保険労務士、医療機関など、専門家の意見を取り入れています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前、午後遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

【0歳児】

朝のおやつの後、子どもたちは保育士の膝に乗ったり、抱っこをしてもらっている子ども、きれいな色の布を容器から次々引っ張り出していく遊びに熱中している子ども、自分でボールを転がしたりしている子どもなどさまざまです。初めてラッパが吹けた子どもに保育士が「〇〇ちゃん上手だね」「あ、すごいすごい」という声をかけていました。保育室に入ると子どもたちが遊びを止めて「だれだろ?」と顔を見ていましたが、保育士の顔を見て安心したように、また遊びを続けていました。今日は園庭で水遊びです。木製のすのこが敷いてあり、外から見えにくいように目隠しがあります。順番に保育士と水遊びを始めました。動物のじょうろで、座りながら自分の足や手に水をかけて遊んでいました。水遊びが終わるとシャワーをしてさっぱりし、次は食事です。食事の前の本読みでは子どもたちは身を乗り出して真剣に集中して話を聞いています。食事は保育士が子どもの様子を見ながら、一人一人声をかけながらその子どものペースで進めています。ミルクは抱っこしてしっかり目を合わせながら「おいしいね、よかったね」と声をかけています。食事は保育士が子どもに声をかけ、お祈りをしてから「いただきます」をしています。保育士が「〇〇ちゃんモグモグ上手」とほめると、子どもはニコッと笑って口をあけたり、上手に食事をモグモグしていました。午睡の時、保育士は子どもの背中をトントンしたり、抱っこして優しく声をかけたりしています。たくさん遊んで、食事もおいしく食べたので、子どもたちはすぐにグッスリと眠っていました。

【1歳児】

登園後の朝の活動で保育士が音楽をかけました。音は大きくないので子どもたちが静かにしないと聞こえません。保育士は静かに、音楽に合わせて歌をうたい始めました。すると子どもたちは静かになり、音楽に合わせて体操を始めました。部屋に入ってきた保育士を見つけると子どもから「おはようございます」とあいさつをしていました。1歳児が8名と2歳児が2名混じったクラスで活動をしていました。自由遊びではコーナーでおままごとをしたり、マットの敷いてある一角で絵本を読んだりしていました。食事の前にトイレへ行き、出てきた子どもに手を洗うように保育士が声をかけています。保育士が隣でやって見せて、子どもはそれを見ながら自分で洗っていました。そのあと自分でタオルを取り、食事の席に着きました。午睡から覚めてきた1歳児は着替えを自分で取り、保育士が途中まで手伝って、「あとは自分でできる?」と声をかけていました。起きた子どもは保育室のかぶとむしを見ながら別の保育士と話をしています。まだ眠くて泣いてしまった子どもは抱っこされています。

2日目、曇っていましたが散歩に出かけました。1歳児の中に2歳児が2名でした。歩きたいかバギーに乗りたくないか、それぞれ子どもに聞いていました。あまりに暑いのですぐに予定を変更し、園の屋上で水遊びすることになりました。大きなたらいと小さなコップで水をくんだり流したり遊んでいました。子どもどうでもまね合いながら遊んでいるのを見て、保育士は「ああやって1歳児どうでも学び合っているんだね」と声をかけ合っていました。

【2歳児】

朝の自由時間、2歳児は1歳児といっしょに新聞紙遊びをしていました。新聞紙を細長くちぎり刀にして振り回したり、小さくちぎって丸め入れ物に入れるなど、保育士が見守るなか思い思いに遊んでいます。少し離れた場所では2歳児が手に赤い絵の具を塗って、白い大きな紙にペタペタと手を押し付け手形の模様にしていきます。手形遊びが終わると保育士が「おてて洗いましょう」と子どもを洗面所に誘います。保育士は「ピンクの泡になっちゃったね、ごしごし、シャブシャブ」と言いながら子どもの手洗いを見守り、汚れを落とすため手を添えていました。11時、1、2歳児はお腹がすいた子どもから一人一人のペースに合わせ、グループごとに食事を始めます。楽しくお話ししながら大きな声を出すことなく落ち着いた雰囲気です。当日の昼食はマーボー豆腐で、自分の食べられる量を盛り付けてもらい、完食する子どもがほとんどでした。

訪問2日目は体力やその日の体調に合わせて、1歳児1名と2歳児9名で、近隣の施設「男女共同参画センター横浜」の中庭に散歩に行きました。横断歩道では2歳児が「手をあげるんだよ」と保育士に話しかけていました。目的地に着く前、JRの電車が見える場所を通る時は「ガタンゴトン、ガタンゴトン」と言う子ども、「ドアが閉まるんだよ」という子どもなど、みんな嬉しそうでした。目的地に着くと保育士が虫除けスプレーを出し、「シュッシュしてから遊ぼうね。お茶飲もうといったら来てね」と言いました。花を摘む子ども、電車を見る子どもなど思い思いに遊んでいました。

【3歳児】

保育対象が0～2歳児のため、3歳児はいません。

【4歳児】

保育対象が0～2歳児のため、4歳児はいません。

【5歳児】

保育対象が0～2歳児のため、5歳児はいません。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 6月 6日 ～ 平成 29年 6月 20日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 33 回収数： 27 回収率： 81.8%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が12人(44.4%)、「満足」が12人(44.4%)で「満足」以上の回答は合計24人(88.9%)でした。

自由意見の中に「保育者が手厚く子どもたちを大切にしてくれて、いろんな体験をさせてくれて感謝しています」「給食に力を入れていて、季節感があり食材にもこだわっている」「アットホームで温かい雰囲気、経営層の先生がすてきなほかの先生も園の雰囲気も良くなる気がする」「積極的に子どもたちを外遊びに連れて行ってくれるのでありがたいです」など園に信頼を寄せる声が見られました。

項目別に見ますと、満足とどちらかといえば満足をあわせると、「問4遊び② 子どもが戸外遊びを十分しているかについて」「問4生活① 給食の献立内容について」で、それぞれ100%、「問4遊び③ 園のおもちゃや教材について」「問4遊び④ 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」ほか3項目で、それぞれ96.3%と高い評価となっています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	11.1%	63.0%	22.2%	3.7%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	66.7%	18.5%	3.7%	0.0%	11.1%	0.0%
その他： 「系列園を知っていたため、見学していません」などのコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	40.7%	40.7%	11.1%	0.0%	7.4%	0.0%
その他： 「見学をする時間がなかったため、判断しかねます」というコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	33.3%	63.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
その他：						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	66.7%	22.2%	3.7%	3.7%	3.7%	0.0%
その他： 「入園時は面接なし」というコメントがありました。						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	44.4%	44.4%	7.4%	0.0%	3.7%	0.0%
その他： 「1日の過ごし方は説明された記憶がないような…」というコメントがありました。						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	48.1%	37.0%	7.4%	3.7%	3.7%	0.0%
その他： ※コメントはありませんでした。						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	44.4%	48.1%	0.0%	7.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33.3%	48.1%	11.1%	3.7%	3.7%	0.0%
	その他: 「どちらでもない」というコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(おさんが満足しているかなど)	63.0%	29.6%	3.7%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70.4%	29.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(おさんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	66.7%	29.6%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	66.7%	29.6%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	63.0%	29.6%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	59.3%	33.3%	3.7%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	44.4%	44.4%	0.0%	3.7%	7.4%	0.0%
	その他: 「様子を見たことがないため」などのコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	44.4%	40.7%	3.7%	3.7%	7.4%	0.0%
	その他: 「まだ自立の段階ではない」などのコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.0%	29.6%	3.7%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他: ※コメントはありませんでした。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	22.2%	33.3%	14.8%	7.4%	18.5%	3.7%
	その他: 「まだ始まってないので」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	51.9%	40.7%	3.7%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	33.3%	44.4%	7.4%	3.7%	11.1%	0.0%
	その他: 「けがをしてないのでわからない」などのコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	25.9%	55.6%	11.1%	0.0%	3.7%	3.7%
	その他: ※コメントはありませんでした。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	37.0%	44.4%	11.1%	3.7%	0.0%	3.7%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	37.0%	40.7%	18.5%	0.0%	0.0%	3.7%
	その他:					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	44.4%	33.3%	11.1%	7.4%	0.0%	3.7%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	33.3%	48.1%	14.8%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	48.1%	44.4%	3.7%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	44.4%	40.7%	7.4%	7.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	33.3%	59.3%	3.7%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	40.7%	40.7%	11.1%	7.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	25.9%	59.3%	11.1%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	59.3%	37.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	59.3%	37.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	63.0%	33.3%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	40.7%	29.6%	0.0%	3.7%	25.9%	0.0%
	その他: 「子どもが対象でなく、わからない」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	44.4%	44.4%	3.7%	3.7%	3.7%	0.0%
	その他: 「その先生によるのでどちらとも言えない」というコメントがありました。					
⑤意見や要望への対応については	44.4%	44.4%	7.4%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	44.4%	44.4%	7.4%	3.7%	0.0%

<第三者評価を受審して>

このたび、私たちの保育園としては、2回目の第三者評価を受審させていただきました。受審にあたり、職員ひとりひとりが全項目を点検することができ、客観的に見直す良い機会となりました。

毎年、保育所職員の自己評価と保育所の自己評価を行い改善してまいりましたが、第三者の方に見ていただき、さらに多くの気づきと学びがありました。更なる保育の質の向上に向けて、智慧と力を合わせ努力してまいります。

保育の様子をはじめ、ひとつひとつを丁寧に見てくださり、高い評価をいただきましたこと、職員一同今後の励みとなりました。感謝申し上げます。

今後の取り組みといたしましては、

- ①「保育園の魅力のアピール」今の時代にあった方法は何か、相談をしながら表現してまいります。
- ②保護者のみなさまにとって、わかりやすく見やすい掲示方法の工夫をしてまいります。

今後も、子どもの最善の利益を追求し、保護者や地域のみなさまのニーズに応えながら、これからも、誰もが「ほっとできる保育園」であるよう歩んでまいります。

最後に、評価機関のみなさま、ご多忙の中アンケートにご協力くださいました保護者のみなさま、ありがとうございました。